

新宿駅周辺地域における 災害時の混乱防止に関する 取組の現状

新宿区 区長室危機管理課

1. 大地震による被害

(1) 東京都・新宿区

◆ 想定する地震

震源：東京湾北部， 季節と時刻：冬の18時

マグニチュード：7.3， 風速：8m/秒

◆ 想定被害

被害想定項目		被害想定値		
		東京都	新宿区	
人的被害	死者	9,641 人	293 人	
	負傷者	147,611 人	6,792 人	
		重傷者	21,893 人	887 人
		その他	125,718 人	5,905 人
建物被害	全壊	304,300 棟	5,743 棟	
	建物倒壊	116,224 棟	3,683 棟	
	焼失	188,076 棟	2,060 棟	
ライフライン	電力（停電率）	17.6%	20.5%	
	通信（不通率）	7.6%	4.6%	
	ガス（供給停止率）	26.8～74.2%	74.3～100%	
	上水道（断水率）	34.5%	34.3%	
	下水道（管きよ被害率）	23.0%	28.0%	

※ 『首都直下地震等による東京の被害想定』（平成24年度 東京都防災会議）より

1. 大地震による被害

(2) 新宿駅周辺地域

◆ 想定される滞留者数

- ・ 新宿駅周辺地域の滞留者数 : 365,575人
- ・ そのうち、行き場の無い滞留者数 : 50,257人

※ 『首都直下地震等による東京の被害想定』（平成24年度 東京都防災会議）より

◆ 東日本大震災時

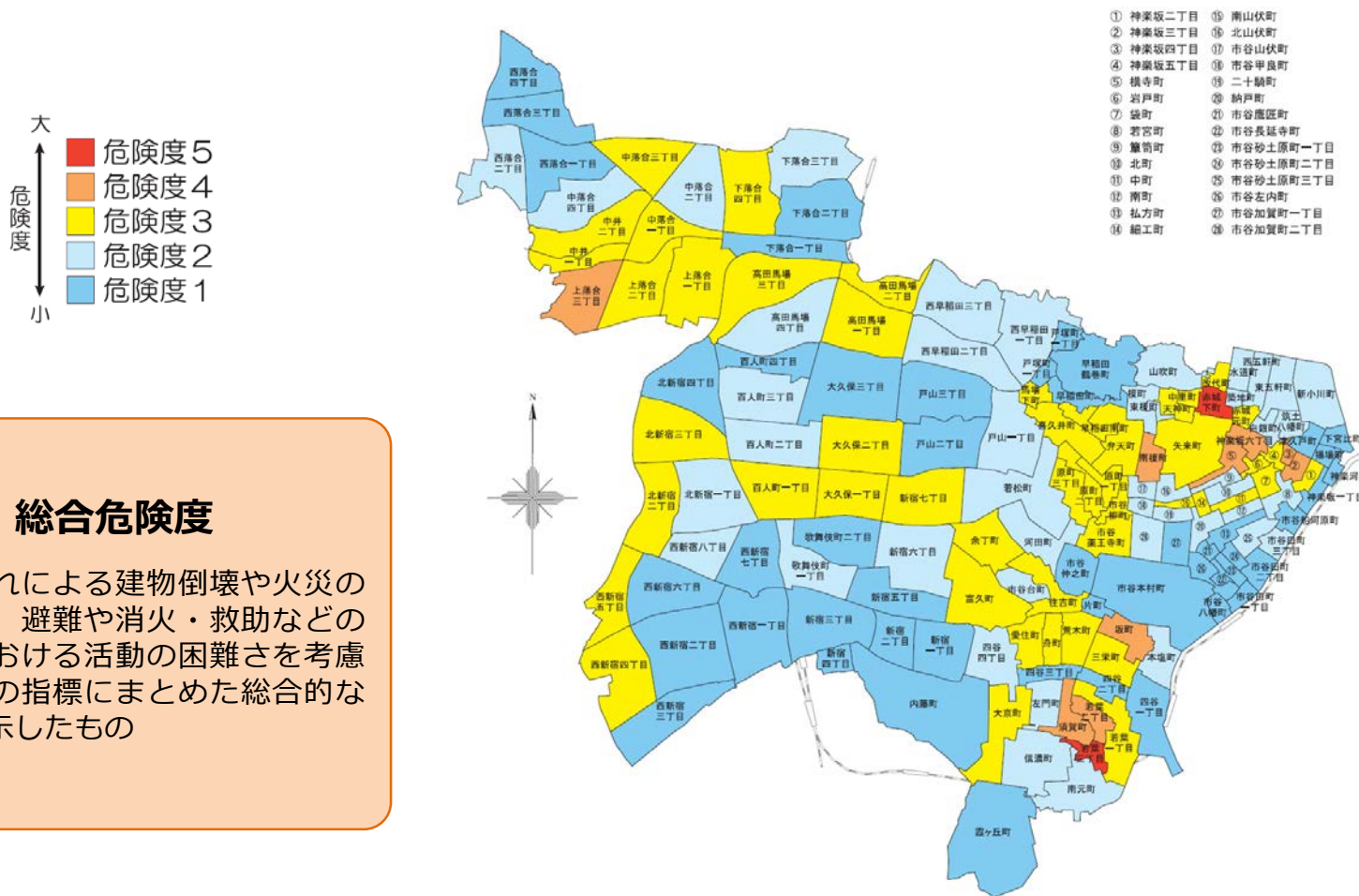
大量の滞留者の発生 → 道路の輻輳 → 応急対応に支障発生



写真提供：都政新報

1. 大地震による被害

(3) 新宿区の地域危険度



総合危険度

地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性に、避難や消火・救助などの災害時における活動の困難さを考慮して1つの指標にまとめた総合的な危険度を示したもの

※ 東京都『地震に関する地域危険度測定調査（第7回）』（平成25年9月公表）より

1. 大地震による被害

(4) 新宿区の考え方

発災時における公の最優先課題：生命



公的応急力の地域危険度の高い地域への傾注



ターミナル周辺の混乱への公的支援が不十分に？



自助・共助・公助 3つの力を結集した対応



自助・共助の意識、行動の啓発の重要性

2. 新宿区 of 取組み

(1) 事例 - 民間一時滞在施設の確保交渉

◆ 取組期間

平成25年6月頃 ~ 現在

◆ 実績

民間一時滞在施設収容見込人数 : 1,600人

◆ 需給バランス

新宿駅周辺地域の滞留者数 : 365,575 人

行き場の無い滞留者数 : 50,257 人

一時滞在施設収容見込人数 : 約 11,000 人

収容不能見込人数 : 約 40,000 人

2. 新宿区の取組み

(1) 事例 - 民間一時滞在施設の確保交渉

◆ 今後の方向性

○ 既存施設への働きかけの継続

- ▶ 協定という形式
 - ・ 問題点：何らかの義務を負うという**事業者の負担感**
 - ・ 対策：災害における共助の重要性の啓発 等
- ▶ 法律の問題
 - ・ 問題点：民法第717条第1項（施設所有者への無過失責任）
⇒ **一時滞在施設提供に際しての大きなリスク**
 - ・ 対策：当事者間合意による上記条項の回避 等

（例）施設提供事業者の免責事項を記載した入館チェックリスト

○ 新規開発との連携

- ▶ 区、都の都市開発部局と連携し、新規開発事業への防災の視点の反映を徹底
- （例）一時滞在施設への転用を想定した会議室、備蓄倉庫の設置 等

2. 新宿区の取組み

(2) もう一つの取組みの提案

▶ 実効性のある共助

○ フルスペックの支援からできる範囲の支援へ

- ・ 事業者が各々の事業の専門性を活用して、地域への支援を行う
(例) 飲食店：食料、量販店：水・防寒具、ドラッグストア：医薬品 等

○ エリアでの緩やかな合意形成

- ・ 官民協定による縛りによらない、エリアの課題にエリア全体で対処する意識

○ 当事者の話し合いによるルール作り

- ・ 業種別、エリア別等、様々なネットワークでワークショップを開催する

▶ 公助による支援

○ 民間事業者の取組への支援の検討

- ・ 非常時の物資拠出への費用の弁済
- ・ アクシデント発生時の善意の民間事業者の保護 等